

記事共通の注意点 ◎費用・受講料などの記載がないものは無料 ◎「申し込み」記載があるものは必ず事前の申し込みが必要 ◎申し込みは原則として月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分受付※祝日は休み ◎郵送の申し込みは特別に記載がない場合は締め切り日必着 ◎マスク着用については基本的な対策としてお願いしています

◇関係機関連絡先(市外局番0725)◇	
市役所	☎33-1131
消防本部	☎21-0119
市立病院	☎32-5622
市民活動支援センター(おづぶらざ)	☎24-9016
にんじんサロン	☎21-6555
総合福祉センター	☎23-1390
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)	☎21-0294

教育支援センター	☎31-4460
図書館(シープラ)	☎58-6856
織編館	☎31-4455
池上曾根弥生学習館	☎20-1841
勤労青少年ホーム	☎32-6432
南公民館	☎33-1764、FAX33-1300
北公民館	☎23-0505、FAX23-0566
総合体育館	☎33-1200
保健センター	☎33-8181
地域子育て支援センター	☎23-0012

情報 かわら版



子宮頸がん予防ワクチン キャッチアップ接種

積極的な接種勧奨の差し控えで接種を逃した人に、公費での接種期間を設けます。

接種対象 次の要件をすべて満たす人

- ①平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性市民
②過去に子宮頸がん予防ワクチンの接種を合計3回受けていない

接種期間 令和7年3月末まで
※平成18・19年度生まれの人
は、期間中であれば接種可。

申込 市ホームページまたは広報いづみおおつ4月号「令和4年度母子保健予定表(保存版)」で実施医療機関を確認し、直接問い合わせ。

問合 自費接種者への払戻について
接種対象者で、令和4年3月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。
子育て応援課



子宮頸がん予防キャッチアップ接種

マイナンバーカードの 時間外交付窓口

マイナンバーカードの交付通知はがきが届いた上で、市役所開庁時に受け取りに来られない人は、時間外交付窓口をご利用ください。証明書の発行などは実施しません。

※本人の来庁が原則です。
日時 6月22日(木) 午後5時
15分～7時30分まで

※本人の来庁が原則です。
日時 6月22日(木) 午後5時
15分～7時30分まで

住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金

令和4年度から、新たに住民税非課税世帯となった世帯も対象となりました。

対象世帯には、7月以降順次、市から確認書を発送します。

なお、すでに本給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯および当該世帯の世帯主であつた者を含む世帯は対象外です。

支給内容に変更があつた場合も含め、詳細はホームページなどで確認できます。

※減免申請は、その税の納期限までに提出が必要です。

問合 税務課

持参し、相談してください。

■市税の減免

不慮の災害にあわれた場合や、生活保護法による扶助を受ける人、その他特別な事情により納付が困難な人は、状況により市税の納期延長・分割納付や税額減免の制度がありますのでご相談ください。

詳しい内容や申請の必要書類などは、市ホームページで確認、もしくは直接お問い合わせください。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

市・府民税 納税通知書を送付

6月上旬に納税通知書を送付します

■扶養控除などの申告
配偶者控除や扶養控除、社会保険料(国民健康保険料や国民年金保険料など)や生命保険料・地震保険料の申告がまだ的人は、申告をすることで税額を低く抑えられる場合があります。それらの支払金額がわかる証明書などと身分証を

場所・問合 税務課・保険年金課

市税・保険料の 夜間相談窓口

市税と国民健康保険料の納付に関する夜間相談窓口を開設します。

開設日時 6月23日(木) 午後7時30分まで

月末までに自費で接種した人には、払い戻しを予定しています。詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

問合 子育て応援課

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 税務課

固定資産税の減額

一定の要件を満たす住宅改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

問合 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(☎33-9120)

(市役所からのお知らせ)の続き)

水道料金・下水道 使用料の減免

高齢者世帯や重度身体障がい者などの経済的負担を軽減し、安定した生活を支援するため、水道料金・下水道使用料の福祉減免を行っています。また、市外から給排水を受けている市民についても福祉助成制度があります。

対象 次に該当する市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）

- ひとり親家庭の医療証の交付を受けている世帯
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人がいる世帯
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人がいる世帯
- 療育手帳A・B1の交付を受けている人がいる世帯
- 特別児童扶養手当受給世帯
- 高齢者世帯（世帯構成員全員が70歳以上）

問合
水道課

国民健康保険料の お知らせ

国民健康保険事業は、皆さんの保険料と国や府の補助負担などを合わせて医療費に充てる相互扶助を目的とした医療保障制度です。毎月分の保険料を期限までに必ず納付してください。

■介護分保険料

▽40歳～64歳（介護第2号被保険者）は、医療分保険料・後期支援分保険料と介護分保険料との合計額を国民健康保険料として納付します。

▽65歳以上（介護第1号被保険者）は、医療分保険料・後期支援分保険料と介護保険料は別々に納めます。

※介護保険料については高齢介護課へ問い合わせください。

■保険料の減免

やむを得ない事情で納付が困難になった場合などは、保険料の一部を減免する制度があります（所得制限あり）。

対象 困難になつた場合などは、保険料の一部を減免する制度があります（所得制限あり）。

・災害などで、居住する住宅に著しい損害を受けたとき
・事業の不振や失業などで、所得がいちじるしく減少したとき
・刑事施設、労役場などの施設

に拘禁されたとき
・政令軽減対象世帯のうち、昨年度と同等の軽減割合の世帯

・18歳未満の被保険者（納付義務者およびその配偶者を除く）を3人以上有し、かつ前年の世帯の総所得金額が300万円以下の世帯

以下の場合に、納付が猶予

50歳未満で本人、配偶者そぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予

申請日の属する月以降

申請日の属する月以降

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人の保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により一定以上収入が減少すると見込まれる人。

■離職者の保険料の軽減

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職をした人（65歳以上を除く）。

■国民年金からのお知らせ

国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないとや失業などにより保険料を納めることができるない場合（新型コロナウイルス感染症の影響による減収の場合も含む）には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料を未納のまま放置すると、督促を行います。

①免除（全額・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それ

ぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に保険料が全額免除または一部免除

に拘束されたとき
・政令軽減対象世帯のうち、昨

年度と同等の軽減割合の世帯

・18歳未満の被保険者（納付義務者およびその配偶者を除く）を3人以上有し、かつ前年の世帯の総所得金額が300万円以下の世帯

以下の場合に、納付が猶予

50歳未満で本人、配偶者そぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予

申請日の属する月以降

申請日の属する月以降

■学生納付特例申請

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除などが承認されると脱退になります。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除などが承認されると脱退になります。

■過去2年までさかのぼつて免除申請ができます

過去2年（申請月の2年1か月前の月分）までさかのぼつて免除の申請ができます。ただ

し、申請が遅れると、万一の

ときに障害年金や遺族年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合があります。

▽令和4年7月分以降の免除申請（令和4年度分）は7月1日からの受け付けです。

6月から市役所1階にも設置しました。マイボトルを持参のうえご利用ください。



弥生学習館に設置している給水スポット



詳しくはこちら

マイボトルで 地球にやさしい生活

プラスチックごみ削減の取り組みとして、市内公共施設に給水スポット（ウォーターサーバー）を設置しています。

6月から市役所1階にも設置しました。マイボトルを持参のうえご利用ください。

設置場所 市役所、シープラ、

弥生学習館
環境課

す。指定期日を過ぎて未納の場合は、延滞金が課され納付義務者の財産が差し押さえら

れることがあります。
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

問合 日本国機構構西年金事務所（☎072-243-7900）、保険年金課

(市役所からのお知らせ)の続き)

**住民基本台帳の
閲覧実績**

令和3年度の住民基本台帳の閲覧数は13件でした。詳しく述べて市ホームページを「ご覧ください」。

問合 市民課

令和3年度 福祉基金

「ご寄付いただき、ありがとうございます」といいました。

◇10万円 山根敏彦様（忠岡町）



「わくわくサマーSDGsデイキャンプ！」in 和歌山県日高川町 参加者募集

日時 8月24日(水) 午前8時30分～午後5時15分

△事前・事後学習会(要参加)
 ①8月3日(水) ②9月中旬
 場所 きのくに中津荘(和歌山県日高川町) 高津尾104

9 07-38-54-0082

対象 市内在住の小学4～6年生

定員 30人(定員を超える場合は抽選)

参加費 3000円(昼食代・保険料込み)

内容 自然いっぱいの日高川町で、和歌山大学の学生や地元の子どもたちと一緒に里山を体験。

持物 筆記用具、傘手、タオル、水筒、健康調査票(事前に配布)※運動靴で参加

申込期間 6月1日㈬～22日㈭ 午前9時～午後5時

申込 参加者氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、連絡先(携帯電話番号)、学校名、学年、保護者氏名を明記し、生涯学習窓口へ持参またはファックス(33-0670)、メール(syogaigakusyuu@city.izumiotsu.osaka.jp)、郵便(平560-6606)、生涯学習課)※郵便(平560-6606)は必須

問合 生涯学習課

**仲よし学級指導員
募集**

学童保育指導員(スポーツ指導員)を募集します。

資格 4月1日現在で65歳未満で、①または②に該当する人

①放課後児童支援員の受講資格がある(保育士、社会福祉士、教員免許のいずれかの資格がある。または放課後児童クラブで2年以上の勤務経験がある)

②仲よし学級(学童保育)の運営や子どもの健全育成に関心がある

対象 おおむね18～25歳に応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

申込・問合 6月30日㈭までに応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または窓口へ提出。

募集 2人

申込 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、800字程度のテーマに沿った作文を添付して保健センターへ、メール(hokencenter@city.izumiotsu.osaka.jp)、郵便(平595-0013)、富町2-15)、または窓口へ提出。

対象 成人の日(令和5年1月9日)に行われる「二十歳のつどい」の企画委員を募集します。

十歳を迎える若者の一生の思い出となる式典を実現させてみませんか。

対象 おおむね18～25歳に応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

申込・問合 6月30日㈭までに応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

募集 2人

申込 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、800字程度のテーマに沿った作文を添付して保健センターへ、メール(hokencenter@city.izumiotsu.osaka.jp)、郵便(平595-0013)、富町2-15)、または窓口へ提出。

対象 成人の日(令和5年1月9日)に行われる「二十歳のつどい」の企画委員を募集します。

十歳を迎える若者の一生の思い出となる式典を実現させてみませんか。

対象 おおむね18～25歳に応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

申込・問合 6月30日㈭までに応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

募集 2人

申込 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、800字程度のテーマに沿った作文を添付して保健センターへ、メール(hokencenter@city.izumiotsu.osaka.jp)、郵便(平595-0013)、富町2-15)、または窓口へ提出。

対象 成人の日(令和5年1月9日)に行われる「二十歳のつどい」の企画委員を募集します。

十歳を迎える若者の一生の思い出となる式典を実現させてみませんか。

対象 おおむね18～25歳に応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

申込・問合 6月30日㈭までに応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

募集 2人

申込 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、800字程度のテーマに沿った作文を添付して保健センターへ、メール(hokencenter@city.izumiotsu.osaka.jp)、郵便(平595-0013)、富町2-15)、または窓口へ提出。

対象 成人の日(令和5年1月9日)に行われる「二十歳のつどい」の企画委員を募集します。

十歳を迎える若者の一生の思い出となる式典を実現させてみませんか。

対象 おおむね18～25歳に応募用紙(スポーツ青少年年課窓口または市ホームページからダウンロード)を郵便(平595-8668)、スポーツ青少年課)、メール(seisyounen@city.izumiotsu.osaka.jp)、ファックス(33-0670)、または持参

**二十歳のつどい
企画委員 募集**

成人の日(令和5年1月9日)に行われる「二十歳のつどい」の企画委員を募集します。

対象 市内在住で満20歳以上の人

応募資格 次の要件をすべて満たす人

・健康づくりや食育に関心があり、会議に参加可能な人

・国および地方公共団体の議員または職員(非常勤・臨時職員含む)でない人

・市内在住で満20歳以上の人

・健康づくりや食育に関心があり、会議に参加可能な人

委員会回数 年2回程度
期間 2年間
報酬 会議出席1回あたり900円

対象 市内在住の小学4～6年生

応募資格 次の要件をすべて満たす人

・市内在住で満20歳以上の人

・健康づくりや食育に関心があり、会議に参加可能な人

・国および地方公共団体の議員または職員(非常勤・臨時職員含む)でない人

・市内在住で満20歳以上の人

・健康づくりや食育に関心があり、会議に参加可能な人

(募集) の続き)

**訪問理美容サービス
提供事業所 募集**

市の助成券による訪問理美容サービスを提供する事業所を募集します。

対象事業所 市内に所在する店舗

登録方法 申請書と理容師・

美容師免許証の写し(サービス提供者全員分)と振込口座の通帳コピーを高齢介護課へ

問合 高齢介護課



提供事業者募集について

0円の自己負担

- ①高齢介護課に「助成申請書」を提出
- ②利用者に市役所から「決定通知書」と「助成券(年度最大4枚)」が届く
- ③「事業者一覧」から利用したい理髪店などを選び、電話で予約

④利用者宅でカットしてもらい、自己負担額(2000円)と助成券1枚を渡す

問合 高齢介護課



理美容サービス助成について

**訪問理美容サービス
利用助成を行います**

**6月から申請受け付け開始。
利用は7月からです。**

対象 市内に住所があり、自力または介助があつても理髪店などを利用することが困難な65歳以上の在宅高齢者。ただし、施設などに入所・入居している人または医療機関に入院している人は対象外

内容 理容師などが利用者宅を訪問し、頭髪をカットする

料金(カットのみ) 1回200

**「りぶれEBISU」
ボランティア募集**

問合 正午

場所 戻小学校図書室

日時 毎週土曜日 午前9時

地域の人や子どもたちに図書室を地域開放しています。子どもたちが自由に遊ぶのを見守るなど、一緒に活動してくれる仲間を募集します。

イベント

しごと・働くひと応援コーナー

府商工労働部雇用推進室からのお知らせ
(☎ 06・6210・9518)

■6月は「就職差別撤廃月間」

「しないさせない就職差別」

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想、信条などを質問することは、本来、自由であるべきことで応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

【就職差別 110 番】

採用面接時などの差別の相談、関係機関の紹介など
☎ 06・6210・9518 (月間中 午前10時~午後6時)
メール rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp
(メールでの相談受付は6月中隨時)

泉大津・忠岡国際交流促進協議会と
泉大津警察署からのお知らせ (☎ 23・1234)

■ストップ・ザ 不法就労・不法滞在!

国内で不法滞在している外国人の多くが、不法就労に従事しています。

外国人を雇用する場合は、必ずパスポートや在留カードに記載されている「在留資格」や「在留期間」を確認して、適正な雇用をお願いします。

泉大津労働基準監督署からのお知らせ
(☎ 27・1211)

■7月1日~7日は「全国安全週間」

「安全は急がず焦らず怠らず」

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念のもと、今年で95回目を迎えます。

近年は、高齢者の労働災害や、転倒・腰痛など労働者の作業行動に起因する労働災害の増加により、労働災害全体の件数が増加し、死亡災害も増加傾向にあります。労働災害を減少させるためには、労使双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人員的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。

Event Information

イベント情報

6/26 (日) 第14回にんじんサロンまつり&講演会

6月は「男女共同参画週間」「就職差別撤廃月間」「男女雇用機会均等月間」と定め、社会一般の認識を深める機会として記念事業を行います。

日時 6月26日(日) 午後1時～3時40分

場所 テクスピア大阪 小ホール

開催方法 来場およびオンライン配信(Zoom)

定員 先着申込各100人(来場およびオンライン)

▷第1部 「にんじんサロンまつり」
午後1時～2時

- ・にんじんサロン登録団体の男女共同参画に関する学習の成果発表
- ・体操や楽器の演奏などを披露
- ・各グループ紹介パネルを展示

▷第2部 講演会「アンコンシャス・バイアスへの気づきを持とう」 午後2時10分～3時40分

講師 芝本正明氏

申込 参加者の氏名、住所、電話番号、「第14回にんじんサロンまつり&講演会」に「会場参加希望」もしくは「オンライン配信参加希望」を記入のうえ、電話、はがき(〒595-18686 人権くらしの相談課)、ファックス(33-7780)、メール(jinken@city.izumiotsu.osaka.jp)で人権くらしの相談課

一時保育 先着5人(6ヶ月以上の未就学児。6月16日(木)までに電話)

問合 人権くらしの相談課

6/26 (日) セレッソ大阪を応援! 泉大津市民応援デー開催



80周年応援大使・喜田陽選手が所属するセレッソ大阪を応援する「泉大津市民応援デー」を開催します。市内在住・在勤・在学の人は優待価格です。二次元バーコードから購入できます。



セレッソ大阪
優待券購入

販売期間 6月26日(日) 午後8時まで
※入場ゲートで本人確認をする場合があります。必ず市内在住・在勤・在学がわかる運転免許証、名刺や学生証などを持参ください。

問合 セレッソ大阪事務局(代行事務局)

☎ 06-6123-8155

7/16 (土)

水生生物を調べよう!

体験型水生生物の調査観察「私の水辺」 in 横尾川(まきお山自然観察会「夏」)を開催

日時 7月16日(土) 午前10時～正午(雨天中止)

場所 横尾川(和泉市立青少年の家前)

交通 横尾山口バス停から徒歩40分または車(駐車場有)

定員 抽選50人(中学生以下は保護者同伴)

費用 中学生以下400円、高校生以上500円(保険・施設使用料など)

申込 6月17日(金)まで

※詳しくは和泉市立青少年の家ホームページ参照

問合 和泉市立青少年の家(☎ 92-0422 午前9時～午後5時)



青少年の家

献血のお知らせ

日時・場所	6月12日(日) 午前10時～午後4時 泉大津郵便局(正午～午後1時まで休憩)
問合	献血推進協議会(☎ 23-1393)

日時・場所	6月12日(金) 午前10時～午後4時 泉大津郵便局(正午～午後1時まで休憩)
問合	献血推進協議会(☎ 23-1393)

浜寺水練学校 入学者募集

日時・場所	6月10日(金) 午前10時～午後1時30分 総合福祉センター
問合	シルバー人材センター(☎ 23-100)

日時・場所	6月10日(金) 午前10時～午後1時30分 総合福祉センター
問合	シルバー人材センター(☎ 23-100)

日時・場所	7月2日(土)～10日(日) 府営浜寺公園アール(堺市西区)
問合	毎日新聞社事業部(☎ 06-6346-8371)

日時・場所	7月2日(土)～10日(日) 府営浜寺公園アール(堺市西区)
問合	毎日新聞社事業部(☎ 06-6346-8371)

日時・場所	7月21日(木)～8月18日(木) 浜寺水練学校
問合	浜寺水練学校(☎ 23-100)

日時・場所	7月21日(木)～8月18日(木) 浜寺水練学校
問合	浜寺水練学校(☎ 23-100)



浜寺水練学校

災害時などに、防災無線の内容

が聞き取れなかった場合、電話で
聞き直すことができます。
みんなでやろう、くんれんを！
☎ 0800・200・3890 (通話料無料)

住宅用火災警報器の相談は
泉大津市消防署へ！



泉大津市消防署予防係
(☎33・4482)



いずみおおつ

広報紙が届かない世帯の人
は、秘書広報課へご連絡いた
だくか、右記フォームからお
申し込みください。



問合 秘書広報課



「混ぜればごみ、分ければ資源」

7月の資源ごみ収集日

可燃ごみ収集曜日	カン・ピン・ せとものなど	古紙類	ペットボトル・ 容器包装プラスチック
月・木 コース	6日水、20日水	13日水、27日水	毎週金曜日
火・金 コース	6日水、20日水	13日水、27日水	毎週木曜日
水・土 コース	5日火、19日火	12日火、26日火	毎週月曜日

粗大ごみの収集（有料制）をご希望の人は、粗大ごみ電話申込センターへ電話もしくはインターネットでお申し込みください。

☎0800・123・5300 (通話料無料) · ☎0725・23・8522 (携帯)
FAX 0800・500・5300 (主に聴覚障がい者などが対象)



ごみ減量に向けたスローガン

プロジェクト!!

G-50

ジーゴジュウ

令和4年4月分	
可燃ごみ量	868トン
1人あたりの一日の可燃ごみ量	R4.4 394.1g 目標 361.4g
目標まであと	32.7g です
目標まであと 32.7g です	



シュレッダーなどの細かい紙ごみを出すときは、飛散しないよう空気を抜いて出しましょう。



市で行っている市民相談一覧(無料)

専門相談【要予約】 予約専用電話 ☎23・4400

場所 市役所1階市民相談室 予約方法 各種相談日の週初めの月曜日(祝日の場合は火曜日)に電話

◆法律相談

第2火曜日・毎週木曜日 午後1時～5時

◆行政相談

第2月曜日 午後1時～3時

◆行政書士相談

偶数月第4火曜日 午後1時～3時

◆司法書士相談

第1金曜日 午後1時～3時

◆土地家屋調査士相談

第3金曜日 午後1時～3時

◆不動産相談

第2・4金曜日 午後1時～3時

◆税務相談

第3月曜日 午後1時～4時

◆特設人権相談

第2・4水曜日 午後1時～3時

◆特設労働相談

第3火曜日 午後1時～3時

市民生活応援窓口 ☎33・9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階市民生活応援窓口

消費生活相談 ☎33・1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

高齢者総合相談 ☎21・0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(ペルセンター)

心配ごと相談 ☎21・9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

子育て相談 ☎33・1131

市役所1階子育て応援課

◆児童家庭相談

◆ひとり親家庭相談

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

教育相談 ☎31・4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26・0005)

医療相談 ☎32・5622

月～金曜日 午前9時～午後4時
市立病院

防火相談 ☎33・4482

毎日 午前9時～午後5時
消防本部

住宅・空家相談 ☎33・1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所2階建築住宅課

福祉なんでも相談【要予約】☎21・0294

第2・4金曜日 午後1時～3時
地域包括支援センター

一般相談

交通事故相談

犯罪被害者相談

月～金曜日 午前10時～

午後4時30分

市役所1階市民相談室

人権相談

女性相談

労働相談

就労相談【要予約】

月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所1階人権くらしの相談課

専門家による女性相談【要予約】

午後1時～4時

市役所1階市民相談室

開設日は要問い合わせ

☎33・1131

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日
の年末年始を除く)午前8時45分～午後5時15分まで行っています。

市の情報



泉大津市 LINE

泉大津市 Facebook

市役所へ行く前に、必要な手続きが調べられて便利です!!



泉大津市インスタ

今月の納税・納付



●市・府民税(普通徴収)

.....全期前納または第1期分

●国民健康保険料

(普通徴収)第1期分

●介護保険料

(普通徴収)6月分



令和4年度の市民レポーターを紹介します

市民レポーターは、地域の身近な話題や行事を取材し、広報紙、市ホームページやフェイスブックなどのSNSで発信していきます。市民レポーターが取材時には、ぜひご協力ください。



▶羽田野 建夫さん

市や市民の皆さんの「ワクワク」を写真でお伝えしていきます。声をお掛けしますので一緒にワクワクしましょう！



▶小山 和明さん

4回目の市民レポーター引き受けました。楽しい写真を撮って、イベントを紹介します。



▶山本 治彦さん

市制施行80周年で行われるイベントを市民の皆さんに楽しんでいただけるレポートをしたいと思います。



▶ゆっピョンさん

泉大津生まれ泉大津育ちの”ゆっピョン”です！泉大津のいいところをドンドン発信していきます！



▶高橋 健さん

カメラでボランティアが出来ること。加えて市の歴史や文化、泉大津をもっと知りたくて参加しました。



▶千種 陽子さん

生まれ育った泉大津を撮つてみたいと思いました。今まで風景などを撮っていましたが、違った写真にも挑戦したいと思います。



▶nomさん

写真を通して、市民の皆さんとたくさんお話ししたいです。バッヂグーな泉大津の「今」をお届けできるよう、頑張ります！



▶杉本 直樹さん

市制施行80周年の泉大津のさまざまな魅力を発信出来るように頑張らせていただきます。

NEW FACE!! 泉大津在住のかわいい子どものスナップ

元気でーす！



おおつっこ

「おおつっこ」写真募集

このコーナーでは、小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。お子さんの写真と住所・名前(ふりがな)・生年月日・電話番号・保護者のひとこと(60字以内)を添え、郵送(〒595-8686)またはメール(kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp)で秘書広報課まで。

保護者
の
ひとこと



にしむら さく
西村 咲玖ちゃん
令和3年4月生

さっくんの笑顔はいつもパパとママを元気してくれます！
毎日癒しをありがとうございます♡
これからもすくすく大きくなってね！



とよだ あづき
豊田 彩月ちゃん
令和2年10月生

これからも
健康でのびのび育ってね～！